

## 平成23年 教育委員会第6回定例会 会議録

日 時 平成23年4月12日（火） 午後3時00分～午後4時45分  
場 所 教育委員会室

### 議事日程

#### 第 1 協議

##### 【図書・文化資源担当課】

- (1) 平成23・24年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱

#### 第 2 報告

##### 【子ども総務課】

- (1) 子ども・教育部組織目標管理シート【秘密会】  
(2) 平成23年度 教育委員会関係機関施設一覧  
(3) 東日本大震災

##### 【子ども施設課】

- (1) 軽井沢少年自然の家における被災者の受入れ

##### 【子ども支援課】

- (1) 高校生等医療助成条例施行規則の制定  
(2) 平成23年度 保育園・こども園在籍状況（平成23年4月1日現在）

##### 【児童・家庭支援センター】

- (1) 平成23年度 学童クラブ申込状況（平成23年4月1日現在）

##### 【学務課】

- (1) 平成23年度 学級編制（平成23年4月7日現在）  
(2) 東日本大震災による避難児童・生徒の受入状況

##### 【指導課】

- (1) 東日本大震災に伴う年度当初の宿泊行事について

#### 第 3 その他

出席委員 （4名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員 （9名）

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎

子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司
図書・文化資源担当課長	前田 康行

欠席職員 (1名)

参事 (子ども健康担当)	清古 愛弓
--------------	-------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長	<p>開会に先立ちまして、本日は、傍聴者から傍聴申請がございました場合には、傍聴を許可するという事ですので、ご了承をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、4月1日付で幹部職員の異動がございましたので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思いますが。部長の方から。</p>
子ども・教育部長	子ども・教育部長の高山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
子ども総務課長	4月から、前任の坂田の後に子ども総務課長になりました高橋でございます。よろしくお願いいたします。
子ども支援課長	4月より子ども支援課長になりました、依田と申します。眞家課長の後任になりますので、よろしくお願いいたします。
児童・家庭支援センター所長	4月から児童・家庭支援センターの所長で参りました、山下と申します。よろしくお願いいたします。
学務課長	4月から門口の後任として参りました平井と申します。学務課長です。よろしくお願いいたします。
指導課長	委員長、恐れ入りますが、指導主事にも異動がございました。あわせて紹介をさせていただければと思います。
指導主事	4月に指導主事を拝命いたしました磯野と申します。よろしくお願いいたします。
市川委員長	<p>それでは、ただいまから、平成23年教育委員会第6回定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、清古参事が欠席でございます。</p> <p>今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。</p> <p>本日の議事の日程でございますが、お配りしてあるとおりですが、第2の報告、子ども総務課の担当の「子ども・教育部組織目標管理シート」、これは政策形成過程にあるために、「地方教育行政の組織及び運営に関する</p>

る法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開ということにしたいので、その可否を求めます。

賛成の委員さんの挙手を求めます。

(賛成者挙手)

市川委員長

全員賛成でございますので、そのように取り計らわせていただきます。

この件につきましては、ただいま非公開になりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席をしていただいで行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

## ◎日程第1 協議

### 図書・文化資源担当課

#### (1) 平成23・24年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱

市川委員長

それでは、早速ですが、日程第1、協議に入ります。

初めに、平成23・24年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱、これにつきまして、図書・文化資源担当課長から説明してください。

図書・文化資源担当課長

千代田区の文化財保護審議会委員につきましては、現在7名で組織されておりまして、条例で任期は2年となっております。先月末、3月31日をもって、委員の任期が終了しましたので、新たに委員の委嘱についてご協議をお願いするものであります。

まず、所管課といたしましては、今まで7人の委員の皆様へ再任のお願いをしておりましたが、その中で、佐倉委員を初め、6名の委員の方から再任について了解を得ております。ただ、1名、段木委員につきましては、文化財保護審議会ができました昭和60年4月からずっと委員を歴任されており、20年以上たちましたので、ここで自分として一区切りをつけたいということで、退任の申し出がありましたので、これを受けまして、再任をしないということといたしました。

かわりまして、新任の委員といたしましては、日本女子大学文学部教授の吉良芳恵さんに委員を委嘱したいと考えております。

吉良教授につきましては、専攻が日本史の近代史、明治、大正期、昭和初めまでを対象としております。段木委員は中世史を専門とされておりました。千代田区は中世の遺物・資料等々が少なく、むしろ明治以降の文化財がかなりたくさんあります。そういう意味におきましては、近代史を担当している吉良先生のご意見というのは非常に参考になるものと考えています。

また、今現在、日比谷図書文化館の整備をしております。吉良先生につきましては、大学において博物館学等の講義もなされておりますので、日比谷図書文化館の、特にミュージアム関係の運営につきましては、非常に貴重な意見をいただけるといって、この文化財保護審議会の委員に適任と判断し、委嘱をお願いするものであります。

吉良教授の略歴につきましては、以下に記載したとおりでございます。早

稲田大学大学院文学部研究科を修了されまして、その後、横浜市の横浜開港資料館の調査研究員として勤務され、その後、日本女子大学文学部の助教授から、教授として現在に至っているものであります。文化財関係といたしましては、千葉県文化財保護審議会の委員、小田原市の文化財保護審議会の委員を現在務められております。

説明は以上です。

市川委員長 説明は終わりましたけれども、何かご質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。

千葉県と小田原市の保護委員さんはまだやっていらっしゃるんですか。

図書・文化資源担当課長

はい。まだやっておられます。

市川委員長

それで、兼務というのは問題ないんですか。

図書・文化資源担当課長

それは全く問題ありません。

市川委員長

委員会だから良いんでしょうな。わかりました。

いかがですか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、協議でございますので、これは議決か何かするわけですか。

図書・文化資源担当課長

改めて議案として提出させていただきますので、次回にお願いいたします。

市川委員長

そうですね。本来、教育委員会の所管事項でございますので、次の機会に賛否を問うて、委員さんを決定することとしたいと思います。よろしく願いをいたします。

## ◎日程第2 報告

### 子ども総務課

(2) 平成23年度 教育委員会関係機関施設一覧

(3) 東日本大震災

### 子ども施設課

(1) 軽井沢少年自然の家における被災者の受入れ

### 子ども支援課

(1) 高校生等医療助成条例施行規則の制定

(2) 平成23年度 保育園・こども園在籍状況(平成23年4月1日現在)

### 児童・家庭支援センター

(1) 平成23年度 学童クラブ申込状況(平成23年4月1日現在)

### 学務課

(1) 平成23年度 学級編制(平成23年4月7日現在)

(2) 東日本大震災による避難児童・生徒の受入状況

### 指導課

(1) 東日本大震災に伴う年度当初の宿泊行事について

市川委員長

それでは、次でございますが、初めに子ども総務課長から報告事項でござ

子ども総務課長 いますが、報告をお願いします。

子ども総務課長 それでは、まず、平成23年度の教育委員会関係機関施設一覧のご紹介を申し上げます。

お手元の裏表の資料でございます。まず、1の幼稚園から3番の中学校・中等教育学校、そして教育機関等、保育園・こども園がございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

6番は私立の認証保育所、それから補助対象の保育施設の一覧でございます。7番の児童館というのは、区立、直営の児童館が4館でございます。また、8番、こちらは民営の学童クラブが一覧のとおりになってございます。そして、最後に教育委員会事務局幹部職員の名簿が記載してございます。

市川委員長 いろいろな場面で、今年度の施設あるいは教職員、こういう構成メンバーでなされているということについて、ご活用いただければと思います。

市川委員長 こちらの報告は以上でございます。

市川委員長 東日本大震災は次にしますか。

中川委員 ただいま教育委員会関係の機関施設の一覧について説明がございましたが、何かございましたら、どうぞ。

中川委員 四番町歴史民俗資料館はずっと今の場所にあるんですか。日比谷図書館ができたときは移るんですか。

子ども総務課長 日比谷図書館の完成後は、日比谷図書館のほうに移ります。こちらのほうは、日比谷図書館の開館と同時に閉館という形になります。

市川委員長 よろしゅうございますか。

市川委員長 ほかにいかがですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 なければ、次の報告事項に移りたいと思います。お願いします。

子ども総務課長 続きまして、東日本大震災について、これまでの主な区の対応についてご報告申し上げます。

こちらの資料にもございますが、震災発生当日からの対応ということで、3月11日の14時46分に発災いたしまして、その後の細かい時系列に乗った対応につきましては別紙1の裏表に記載してございます。

大きく分けますと、3月11日から13日、これは千代田区内でも震度5強の地震がありましたので、全く被害がなかったかどうかの確認も含めまして、区内の被害調査、これは物的な被害調査、あわせまして、災害時要援護者と申しますが、おひとり暮らし等の高齢者の方々の安否確認、そういったことにつきまして、最終的に全員の方々の安全が確認できたんですが、ちょっと3日間を要しました。これは行政職員だけではなく、民生委員さん、そして地域の方の力をかりて、エントリーされている方が約1,100人いらっしゃいまして、それをくまなく、3日かかってしまったのですが、確認をしました。そういった対応が13日まででございます。

14日というのが月曜日なんですけど、これは東京電力が計画停電を開始いたしまして、そのため、交通機関が混乱いたしました。我が区も無傷ではござ

いまして、8時半現在の登庁職員が約3割しか来れないと。こういった状況が続くと区としての事業継続が大変困難をきわめるだろうということで、それに対応するための危機管理本部体制というものを14日付で行いました。

前後して恐縮ですが、地震が起きてから、13日までを、言うならば、災害対策本部体制ということで、地震に対する区としての被害調査あるいは対応ということで動きまして、14日以降は、それも含めて、区全体がいろんな形の危機にあるということの中での対策本部を立ち上げまして、実は、私、前任が安全生活課で危機管理を担当しておりました。回数にいたしまして、3月の末までに延べ1週間で本部会、区長を長とする会議ですが、15回ほど行いました。

そういった中で、記載のような、例えば3番ですね、地震が起きて、どうも東北地方では甚大な被害があって、これはやはり、千代田区はさしたる被害もなかったんですが、区長は、かねてから申し上げておるんですが、原子力発電によって都市生活、とりわけ都心機能というのは、そういう東北地方の方々のご協力というか、東北地方があってこそ東京が中枢として機能するんだということをおっしゃっております。とりわけ千代田区はその恩恵を一番受けているところなのだから、支援をいち早くしなくてはいけないという文脈の中で、被災地への物資を、記載のような形で提供をしたところでございます。

あわせて、4番に記載してございますが、1つには、区立の宿泊施設、これは当教育委員会事務局が管理しています軽井沢少年自然の家も入っております。そういった施設に被災地の方々を最長6カ月ぐらいお受け入れして、滞在を受け入れていこうという、そういった決定をいたしました。実際3月24日から受付を開始して、後ほどまた、子ども施設課長から詳細説明がございすけども、現に受け入れている状況であると。そして、情報提供が前後して大変恐縮だったんですが、4月9日から、旧赤坂グランドプリンスホテルに避難者の方々を受け入れ、その中で、やはり就学されている児童生徒に対する対応、そういったことについて書いております。実際のところ、昨日現在で把握しておりますのが、93世帯204名の方々が避難されて、そうした中で、就学されている方々が記載のとおりでございます。また、本日、若干数字が動いたようなことも聞いておりますが、昨日の段階では、番町小学校の就学手続をされた方が11名、麴町中学校に就学手続を済まされた方が2名と報告を受けております。

5番目ですが、これはやはり震災に関係するのですが、東京電力の福島第一原発の事故に伴う関係でしょうか、金町浄水場の水道水の中に放射性ヨウ素が基準値を超えたという報道が3月23日になされまして、乳児——これは0歳児のことですけども、乳児は飲まないほうが望ましいという、そういった報道を受けまして、水道水を使わず、ミネラルウォーターでミルクをつくってほしいという、そういった対応の中で、24日以降、区の各施設にペットボトルを配置し、必要な方々に配付しました。当然、子どもさんのいらっしゃる

やる保育園・保育所にもミネラルウォーターを配備いたしまして、同等の対応をしたところでございます。

6番につきましては、直接教育委員会の事務には関係ございませんが、こういう地震による被害に伴って、いろいろとお金の面での困ったことについての対応ということで、応急資金災害貸付、これは区が直接申請されている方に融資する制度でございまして、33万、66万の最大99万円までの貸付を行う制度でございます。これはもう、開始しております。

あわせて、商工融資、これは500万円が上限ですが、これは既定の商工融資の関係の制度の中に加えて、こちらのほうも開始したところでございます。

加えて7番ですが、職員の派遣でございまして、これは2点ございまして、医療職の方々、具体的には保健師の方々を、都内に一時避難されている方々、福島から来ている方々についての健康相談を受けるために、都内の各保健所の保健師さんが輪番で相談に当たっているということで、保健師さんの派遣というのを3月25日に行いました。

加えて、清掃車の派遣というのは、これはまさに被災地に、23区に要請がありまして、これは清掃車両と一緒に作業をする人間が、約2週間程度、交代で行くという、そういったことで準備を進めているところで、ちょっと、この報告は受けていませんけれども、これは阪神大震災の際も、また中越の大震災の際にも行った、非常に有効な職員の派遣というんでしょうか、協力ということでございまして、これに加えて、さらに建築専門職の方々が被災地に行って、建物危険度調査ですとか、あるいは医療職の方の派遣ですとか、いろんな形で、実は区のほうにも要請が来ているところでございます。

いろんな形で、被害の程度が戦後最大の自然災害の中で、まだまだ始まったばかりですけれども、区としても、いろんな形での対応をしていかななくてはいけない。また、計画停電が原則休止ということになりましたが、夏以降、本区の学校、すべて冷房完備でありますけれども、どんな形での節電が図れるか、いろいろと課題は残っているところでございます。

そういった中で、途中経過でありますけれども、東日本大震災の対応について、簡単ながらご報告させていただきました。

市川委員長

説明は以上でございまして、何かお尋ねになりたいことがございましたら、どうぞ。

中川委員  
子ども総務課長

軽井沢のほうは後で説明ということですね。  
はい。

中川委員

まず、5番なんですけれども、500cc入りペットボトルを新たに配ったということなんですけど、ミネラルウォーターなんかでも、軟水と硬水がありまして、硬水は赤ん坊の腎臓やなんかに負担がかかるからだめだということで、ちょっと私は見ていないんですけど、硬水が配られたというのを聞いたんですけど。

子ども総務課長

当然そういう質問、指摘もあろうかと思ひまして、硬水ではなく軟水を配

付したところでございます。必ずそこは言われるものですから。そもそも、ミルクをミネラルウォーターで溶くということ自体が余り望ましいことではなくて、粉ミルクというのは水道水で溶くように設計されているというんでしょうか、そういうふうになっているものだそうであります。その中の硬水は溶けにくいし良くないというのは、それはもう、前から、防災プロパーの人間は知っていますので、それは大丈夫であります。

中川委員　　そうですか。何か硬水だったという話を聞いたもので。大丈夫ですよ。  
（「鉱山の「鉱」と書く」との声あり）

中川委員　　鉱山の「鉱」。それもありますよね。  
子ども総務課長　　国語のテストみたいですが、鉱山の鉱で、かたい鉱山の金編に広いという鉱で、鉱水というふうに応用するので、岩の間からしみ出たおいしい水ということで言ったんでしょうけども、何ていうんでしょうかね、鉱水の軟水というんでしょうかね。

市川委員長　　これはもう、とっくに終わっている話ですな。

中川委員　　いや、そういう話をちょっと聞いて。

市川委員長　　ねえ。1日か2日かかったんですね、あれね。

子ども総務課長　　はい。

市川委員長　　ほかにいかがでしょうか。

この6番の融資というのは、教育委員会には関係ないという説明だったんですけども、居住要件を緩和するというのはどういうことですか。区民じゃなくて、避難してきた方ということですか。

子ども総務課長　　区内に3カ月以上居住というのが初めの要件だったのを、1カ月に短縮いたしまして、何しろ3カ月ぐらい区民じゃなくちゃいけないという要件を非常に緩和して、ひょっとして被災地の方々にも貸し出しできるような、そういった制度に変えたというふうに……

市川委員長　　いや、それはそれで良いんでしょうけども。僕が気になるのは、区内で被害に遭った方はいらっしやらないんでしょうけれども、それとのバランスというのはどうなんですかね。まあ、いらっしやらないから、たまたま避難されてきた方に、そう言っちゃあれだけでも、なるべく手厚くということなんでしょけども。考え方として、そういうことで本当に良いのかどうかというのは疑問ですよ。

子ども・教育部長　　当然、区民の皆さんの中でも、若干家屋が壊れた場合、事業をやっている制度融資があるんですけども、そういったちっちゃな損壊のところですね、この貸付というふうなこと……

市川委員長　　対象があったんですか、区内でそういう。

子ども・教育部長　　若干そういうのが、例えば地震で家財が壊れたとか、そういうふうなところで急にお金がかかるとかいうふうなものについては。件数として実績は調べていないですが。

市川委員長　　バランスはとれていることはとれているわけですな。

教 育 長　　被災者は対象じゃないよね。住民登録していない、避難した人は対象じゃ

ないよね。区民だよね。

子ども・教育部長

今までは1年間が居住要件であった制度を緩和して、区民であれば、貸付可能としたとのことであります。

市川委員長

教育委員会として関係があることじゃないという説明だったんですけど。やっぱりそういうことを、行政としては全般を見渡して考えなきゃいけないというテーマなんでしょうな。

ほかにも、この避難についてはいろいろと話がございますよね。要するに、千代田区はお花見のライトアップやなんかはやめましたけれども、逆に、弘前なんかではやろうじゃないかと。あるいは、お酒を飲むのはいかがなものかというのを、南部美人ですか、あの酒造は、皆さんやっってくださいよと。それが回り回ってプラスになるんですよというような話も伝わってきますよね。

要するに、確かに地震が起こった直後はそういう発想になりがちなんですけど、少し落ちついてくれば、やっぱり全体を見渡して、本当にそれが良いのかどうなのか、そういうことも考える必要があると思いますね。教育委員会の避難地として選んだ方々の教育というのは一体どうなっているのかっていうね。先ほどの報告を聞きますと、2名と11名ですか、かなり少ないようですけども、そのくらいだったらやむを得ないんでしょうけど。例えば軽井沢はどうなのか。軽井沢も少ないようですね。後ほど報告があるようですけども。

分散するよりは地元の子どもたちがまとめられるような方法がいいんだろうと思うんですけどね。

それじゃ、その次に参りましょうかね。後で報告があるんでしょ、施設課長のほうから。

子ども施設課長

軽井沢の関係は次の項で。

市川委員長

わかりました。

それでは、軽井沢少年自然の家の被災者の受け入れについて、子ども施設課長からお願いします。

子ども施設課長

今、子ども総務課長からもお話がありましたけれども、軽井沢少年自然の家の被災者の受け入れについて、口頭でご報告させていただきます。

この東日本大震災の発生に伴いまして、教育委員会所管の軽井沢少年自然の家を活用しているわけですけども、被災者の受け入れにつきましては、直接岩手県の大槌町、あと岩手県、宮城県、福島県の災害対策本部、それぞれここを避難所として開設しますよということで、情報提供しております。

現在の受け入れ状況なんですけれども、情報提供のほかに、区のホームページにもプレス資料として公表しておりましたので、ホームページを見た方から、問い合わせ自体は22件ほどございました。現在の受け入れは、5世帯で13名の方を受け入れております。いずれも原発の関係の避難対象地区、及び屋内退避対象地区の方々がここに避難してきている状況でございます。

避難者を受け入れる期間でございますけれども、昨年度の年度末3月31日

に臨時議会を開催いたしまして関連の補正予算を組んだんですけれども、その中では、6カ月間の予算をとって、4月から9月末までの経費を予算化しておる状況です。ただ、原発の関係で、今も予断を許さない状況が続いておりますので、長期化も予想されるところでございますので、この先、また検討というふうになろうかと思えます。

もし避難者の方——今はいらっしゃらないんですけれども、避難者の方に学齢期のお子さんがあるような場合は、こちらの教育委員会から軽井沢の教育委員会にも申し入れをしておりますして、軽井沢の学校で受け入れていただくということになっております。

軽井沢少年自然の家については、春の事業としては、中学校の移動教室、小学校の孀恋自然体験交流教室等あったんですけれども、それは今も余震が続いている状況というのものもあるんですけれども、施設が閉じておりますので、中止ということになっております。その件については、また指導課のほうからお話があるかと思えますので。

軽井沢については以上でございます。

市川委員長  
中川委員

説明は終わりましたが、何かご質問があれば、どうぞ。

この5世帯13名というのは、軽井沢少年自然の家と孀恋と、どういう内訳になっているんですか。

子ども施設課長

すべて軽井沢少年自然の家です。孀恋についても、区民生活部で情報提供をしているんですけれども、軽井沢は中部電力のエリアで、当時、計画停電とかはないようなエリアでしたので、こちらのほうが受け入れしやすいだろうということで、こちらのみの受け入れとなっております。

市川委員長

ほかにいかがですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

よろしければ、次に進みたいと思いますが。

次は子ども支援課長から2件ですね。高校生の医療費助成条例施行規則の制定について、これを説明してください。

子ども支援課長

はい。それでは、高校生等医療費助成条例施行規則の制定についてご説明いたします。

こちらは既に中学生までを対象にした子ども医療費助成制度について、高校生相当年齢まで拡大を図った条例ができて、その施行のための規則を制定したというものでございます。

施行日については、平成23年4月1日ということでございます。

それで、助成の内容については、医師・歯科医師・薬剤師等の診療に関して、外来・入院とも医療保険適用部分というところでございます。ただし、高校に通っていない方も対象とはなるんですけれども、一応、適用除外ということで、婚姻をされている方というところは適応除外というところでございます。

申請者については、保護者が申請者ということでございます。保護者も千代田区に在住しているということが条件となります。

申請方法については、今年度については償還払いということでございまして、医療機関からの領収書とお子様の保険証を提示していただいて、後でお支払いするというところでございます。

来年度、平成24年度からは現物支給ということを目指して、今準備しているところでございます。

こちらは以上でございます。

市川委員長

いかがでしょうか。何かご発言があれば。

(「なし」の声あり)

市川委員長

よろしゅうございますか。

それでは、次に移りたいと思います。次は、保育園・こども園在籍状況です。説明してください。

子ども支援課長

こちら、資料は2枚ほどございます。1枚目が幼稚園・こども園(幼児相当年齢部分)というところで、縦に各幼稚園、横にそれぞれ学級数と園児数というものがございます。3歳児、4歳児、5歳児というところです。園児数がそれぞれ入っております。下の欄が保育園・こども園、こちらが乳児相当年齢部分というところで、縦にそれぞれの保育園、横がそれぞれの歳児の定員及び園児数が入っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

2枚目なんですけれども、こちらが保育園・こども園の申込・在籍状況ということで、4月1日現在というところでございます。各保育園について数字が入っておるんですけれども、一番下の欄に103という数字が入ってございます。下に内訳としまして、「待機児童：3」、これがいわゆる厚生労働省の基準で、認可保育園に入園希望をしているにもかかわらず、施設数等が足りないということで待機をしているという児童数でございます。下の「留保：22」という数字でございますが、これは認可保育所への入所希望というところなんですけれども、その他で認可外等で対応されているものというところでございます。隣の「特定園留保：41」というのは、入所可能な保育所はあるものの、特定の認可保育所を希望しているという方々です。「転所留保：11」「辞退：12」「申請却下：14」ということでございまして、この14を除く89がいわゆる認可保育所等をお待ちの待機児童数ということでございます。

説明は以上でございます。

市川委員長

何かご質問等ございましたら、どうぞ。

今、待機児童数が何人いるのと聞かれたら、103人と答えるんですか、89人と答えるんですか、3人と答えるんですか。

子ども支援課長

厚生労働省の基準ですと、3人ということになります。ただ、実際お待ちになっている方は89人というところです。

市川委員長

89人ということですね。

子ども支援課長

はい。

市川委員長

わかりました。

古川委員 辞退という方はどういう扱いになるんですか。特定園の留保でもなく、「辞退：12」というのは。

子ども支援課長 これは園に入られたんですが、その園を辞退されたということでございます。

古川委員 入ってから合わなかったということなんでしょうか。

子ども支援課長 理由はいろいろあるのかなと思うんですが、そういったところでございます。

古川委員 そうすると、また別の園を希望されているということですか。

子ども支援課長 はい。

次世代育成担当部長 ほとんどが希望園でないからということで辞退です。例えば、神田地域にお住まいで、麴町保育園に内定したんだけど、やはり遠いから行けませんというような形ですね。ですから、保育園が合わなかったというのではなくて。

古川委員 それでは、例えば、そこは遠いから嫌だけど、ほかのどこかにということなんでしょうか、辞退というの。

次世代育成担当部長 要するに、厚生労働省の待機児童と言っているのは、全園どこでも良いからという方が、この待機児童なんですよ。この「特定園」という方は、麴町、四番町——要するに麴町地区では、神田であれば神田保育園もしくは西神田保育園という方が、この「特定園」になるんですね。ですから、現実問題、全園希望で出しているけれども、たまたま居住地と遠いところになっちゃったと。実際に行ってみたら、とてもじゃないけど小さな子どもを連れて通えないと。それで辞退しますということですね、この12人というの。

古川委員 また、ほかが空くまで、今は辞退するけど待つということですか。

次世代育成担当部長 はい。待ちますということですね。

市川委員長 よろしいですか。

(了 承)

市川委員長 それでは、次に移りたいと思いますが、次は児童・家庭支援センター所長から、学童クラブの申込状況、説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長 私のほうからは、平成23年度、学童クラブの申込状況についてご報告させていただきます。

施設ごとに人数が書いてあるんですけども、今年度から、23年4月から、一番右にあります二番町の学童クラブという施設が、1園加わりまして、一番右に「学年合計」と書いてありますが、1年生から3年生までの合計が491人、中ほどにあります4年生から6年生までの合計が127人、合計で618人、申し込んだ方全員が学童クラブに入ることができております。

二番町は、まだ施設に定員の余裕がありますので、今後、転入してきた方についても対応できる予定になっております。

説明は以上でございます。

市川委員長 何かご発言があれば、どうぞ。

特によろしゅうございますか。どうぞ。



中川委員  
次世代育成担当部長  
児童・家庭支援センター所長  
次世代育成担当部長

中川委員  
次世代育成担当部長  
市川委員長  
中川委員  
市川委員長

学務課長

市川委員長  
学務課長

市川委員長

市川委員長  
学務課長

そうすると、それは申請してからすぐに入れるようになっていませんか。  
今、スポットは大体受け入れられると思います。というのは、放課後子どもプランの中で、今5時まででしたっけ。  
そうです。5時までです。  
放課後子どもプランも実施しておりますので。それから、学童は、通常6時までの時間帯で、ほぼ現実に受け入れ可能です。  
じゃあ、初めに登録しておいて、この日とこの日はお願いしますというような形で良いわけですね。  
はい。  
よろしゅうございますか。  
はい。  
それでは、次に学務課のほうに移りたいと思いますが、平成23年度の学級編制について、ご説明をお願いします。  
学務課から2点ございますが、まず1点目の23年度学級編制。大変申しわけないんですけど、議事日程のところでは「4月1日現在」となっていますが、資料のほうでは「4月7日現在」と変わっております。  
学級編制につきましては、新1年生が、千代田小学校、昌平小学校で1クラス、それから中学校におきましては、麴町中学校が4クラス、神田一橋中学校は2クラスになっております。そのほか、特別支援学級の神田一橋中学校は1年生が1クラスという形で、1名在籍をしております。  
学級編制については、以上です。  
何かご発言があれば、どうぞお願いします。  
申しわけございません。それから、今いろいろと国のほうで言っている35人学級なんですけど、東京都としましては、35人学級については、まだ24年度からという指針のような感じで、23年度は今現在のままでやるということです。もし35人になると、昌平小学校の1年生は2学級という形になるんですけど、東京都からの指示は今の40人ということなので、1クラスということになっております。  
以上です。  
特によろしいですか。  
(「なし」の声あり)  
なければ、避難児童・生徒の受入状況について報告をしてください。  
学務課の2点目ですが、東日本大震災による避難児童・生徒の受入状況。  
表がございますが、4月4日に2名、これは富士見小学校と神田一橋中学校、福島県南相馬市から親類を頼って、この方たちは親子で来ております。5日に九段小学校に1名という方は、岩手県山田市からですが、この方につきましては、家と祖母が津波で流されてしまって、お父さんは向こうに仕事の関係で残っているので、この子どもさん1人がいとこのところに来ているというような形です。  
それから、12日なんですけど、こちらは旧グランドプリンスホテル赤坂から

の受け入れという形で、当初は小学校29名、中学校13名というような数字が東京都から来ていたんですが、この時点、正直言って、昨日の時点まで、男女比もわからず、実際、うちの教育委員会で就学手続をしなければ、どのようなお子さんかというのわからないような状況だったんですが、ただ、人数だけは29名と13名だよというようなことが東京都から来ていたんですが、昨日、実際に転入の手続をしましたところ、小学校が11名、中学校が2名という形で、13名の転入を扱っております。

なお、旧グランドプリンスホテル赤坂のほうにつきましては、教育委員会が出向きまして、12時半から番町小学校に、保護者の方と児童を連れて一緒に歩いて学校まで行きまして、入学手続を行い、その後、学校の説明会を行いました。それで、中学生につきましては、2時45分から旧グランドプリンスホテル赤坂から麴町中学校の仮校舎のほうに、保護者と生徒と一緒に通学をしまして、転入学の書類を整えたということです。その後、学校の先生からいろいろ学校のことについてお話をいただいたということです。

以上です。

市川委員長  
中川委員  
学務課長

いかがですか。どうぞ。

昨日申し込みをした方たちは、全員入れましたか。

はい。中学生が1人、ちょっと迷っている方がいたんですが、その後、電話がありまして、麴町中に行きたいということで、全員が。

なお、今日の朝、こちらの職員が旧グランドプリンスホテル赤坂に赴きまして、それから番町小学校に行ったんですけど、小学校の方で、とりあえず福島のほうに帰るので、今日は欠席というような方が1名いたということです。

市川委員長  
学務課長

これは、当初はもっと多かったですよね。29名と13名と。それが今現在、赤プリにいる学齢期の子どもが、ここに言うように11名と2名ですか。そういうことなんですか。

そのところははっきり私どももわからないんですが、東京都としましてつかんだのが29名と13名という形なんです。昨日、説明会をうちのほうでやったときに、正直言って、皆さん来てくださいよというような形をとっていたんですけど、ちょっと聞くところによりますと、9日、10日の土日で手続だけして、また一たん福島へ帰って荷物を整理したいとかというような形で、昨日は不在だったというような方も結構いるというようなことはちょっと聞いております。ですから、これからばらばらに入学の手続をされる方もいるかもしれないというような状況です。

市川委員長  
学務課長

それはそれでしょうがないんでしょうけれども、新聞記事がどこまで正しいか知りませんが、今日のものを見ると、人数がつかめていないだなんて書いてあるんですけど、そんなことはないでしょ。

東京都からは、最終的に学年別の人数が来たのが、木曜日の夕方だったと思います。それまでは全然どのぐらいの人数かもわからないというような状況で、木曜日に学年別の人数がわかって、ただ、男女別もわからない、どの

ような家族構成、兄弟関係なんかともいうのも全然わからなくて、実際にわかったのは、昨日11日の時点というような形です。

市川委員長

東京都がどういうつもりでそういうようなことをやっているのか知りませんがね。少なくとも千代田区の小学校なり中学校に入ろうというんですから、せっかく職員を派遣するんなら、そういうところもきっちりね、東京都がどう言おうと、人数を確認すべきじゃないですかね。別に東京都に対してけんかを売るといことじゃなくてね。子どものことですから。しかも教育のことですから。これはもう、区の教育委員会がきちんとしてないといけないと思うんですよね。

教 育 長

いや、こちらからは何度も問い合わせしたんですけど。

市川委員長

問い合わせしてもだめなんでしょ。

教 育 長

だめなんです。

市川委員長

だから、人数を調べるしかないんでしょ、現場へ行ってね。本当にそうであれば、いかにも千代田区はのんびりしてて、東京都が右向けって言えば右向くみたいだね、そんな感じですからね。やはり状況はそうじゃないというのはわかりますけれども。ただ、やっぱり責任を第一義的に持つのは、義務教育の場合は区ですからね。ですから、そこら辺は少し、現場にせっかく職員が出向くなら、情報をきちっととって、何人が対象になるのかぐらいは調べたら良いんじゃないですか。東京都からそんなことについて文句を言われる筋合いは、ちっともないわけですからね。

ほかにはどうでしょうか。よろしゅうございますかね。

(「なし」の声あり)

市川委員長

あとは指導課長のほうから。

指 導 課 長

それでは、東日本大震災に伴う年度当初の宿泊行事についてということで、既に若干話題に挙げていただいておりますけれども、具体的には、小学校5年生の婦恋自然体験交流教室と、小学校6年生で実施します箱根移動教室の取り扱いについて報告をさせていただきます。これに関連することを若干補足をさせていただきますので、少々お時間をいただければと思っております。

まず、今年度の宿泊を伴う行事ということで、中学校1年生が軽井沢の移動教室、これはホームルームクラスをつくり上げるための合宿なわけですが、4月14日から22日までの間、2泊3日、3期を予定しておりましたが、3月11日の大震災発災後、3月18日に、急遽、軽井沢少年自然の家避難所指定がございましたので、それとともに代替の宿泊施設を確保するべく動いたところがございます。当時としては、非常にまだ震災の影響が大きく、また計画停電等の動きなどもありまして、都内の宿泊施設も含めて、最大で160人を超える規模での宿泊施設を当たりましたが、この4月の中旬については、宿泊客を受け入れていただくところが見つかりませんでした。また、避難者の受け入れも大規模な様子がかえりましたので、都内で実施するにしても、宿泊施設をお譲りしたほうが良いのではないかというような意見も校

長会等の協議の中で出てまいりまして、急遽ではありましたが、3月末の実踏も含めて、軽井沢移動教室につきましては中止をさせていただきました。この行事の目的としては、新しい学級、ホームルームづくりということですので、これについてはこの時期にしなくてはならないものですので、宿泊を伴わずに、学校内で代替の教育プログラムを実施するというところで進んでいるところでございます。

本題の小5・小6の宿泊体験教室関連でございますが、その後、小学校校長会とも数回協議を重ねておるのですが、3月28日に気象庁の地震予知情報課長が談話を出してございまして、このことを1つの目安として、これまで動いてまいりました。内容としては、今回の地震は海溝型地震というのだそうですけれども、今回のような海溝型地震は、本震から時間が一定程度経過して、最大の余震が起こる可能性があるということ。それから、一般的には、余震の活動が低下していくと小さな地震が余震域の外に広がっていくんだそうですけれども、依然その兆候が見受けられず、活発な状況と言えるというのが3月末の状況です。

このとき、気象庁地震予知情報課長があわせてコメントしている内容といたしましては、かつて日本で津波による多くの犠牲者を出しました日本海中部地震ですとか、北海道南西沖地震、これはいずれもマグニチュード7.7から7.8という地震ですけれども、26日後に最大余震が発生しているということでございます。また、世界的に最も大きかったスマトラ沖大地震、これはマグニチュード9.1ですが、この地震の最大余震は、3カ月後にマグニチュード8.4の最大余震があったということでございまして、1カ月後ごろあるいは3カ月経過したあたりが1つの目安になるのかなということで、経過を見てきたわけです。皆さんご承知のとおり、昨日も、また先週末も東北地方等で大きな余震が発生しております。昨日、気象庁の地震予知情報課長は、本震の規模が大きく、まだ一定期間はマグニチュード7クラスの余震が発生すると思われるので注意をしたほうが良いという注意喚起のコメントを出してございまして、また識者、これは京都大学の防災研究所の教授ですけれども、マグニチュード7から8クラスの地震では、通常、地震から1カ月程度たってから余震の規模や数が徐々に減ってくるけれども、今回は本震の規模が非常に大きいので、余震も多発し活発な状況である。また、名古屋大学の識者は、今回の余震——これは11日に福島等で起きた余震ですけれども、今回の余震が最大かもしれないけれども、規模が小さくなくても、直下型なので注意が必要ですと。あるいは、東京大学の地震研究所の教授は、東日本大震災の影響で、やや離れた場所でも大きな地震が誘発される現象が続いているので、注意をしたほうが良いと。

こういうような、識者を含めた、また気象庁の発表の状況を踏まえまして、本区といたしましては、自然体験ですとか宿泊体験活動を重視していますので、大変残念ではあるんですけれども、地震発生の可能性ですとか、あるいは発災後の避難手段の確保の問題、それから宿舎の確保、計画停電の影

響などをかんがみますと、安全第一ということで、春の婦恋については見合わせたいと考えております。婦恋については、春に植えつけをし、秋に収穫ということで、ワンサイクルになっておりますので、地震の終息状況を見てですが、秋には実施したいと思えますけど、いかんせん植えつけをしませんので、どんな交流ができるか、4月25日に校長会の代表校長と事務局で婦恋村教育委員会へお邪魔しまして、またご協力いただいている大地の会の会長とも懇談をさせていただいて、できる範囲で、何らかの形で交流を進められるよう調整をしてみたいと考えております。ひとまず、春については見合わせるということでございます。

それから、6年生の箱根移動教室でございますが、これは5月中旬から下旬にかけて予定しておりますが、地震の状況は同様の状況ですので、2月にお別れ移動教室というような意味合いも加え、社会、理科の現地学習も含めて行うような形で、今回の5月の実施は見合わせまして、2月に延期をしていきたいというふうに考えておるところです。

また5月下旬に、昨年秋にウエストミンスターでお世話になったパートナーを千代田区に受け入れる予定でありましたが、せんだって英国の外務省から日本への渡航を控える勧告が出されているんだけど、これについてウエストミンスターの保護者に意見聴取をしていると。ウエストミンスター側としては、今回の派遣は厳しいと考えているという知らせが入りました。こちらの地震の状況ですとか、子どもたち、学校、みんな元気にやっているけども、地震が続いていることですとか、あるいはホストファミリーの地区によっては計画停電がありますよというようなことも含めてお伝えし、例年のような万全な態勢では、ちょっと受け入れは難しいということで返しました。最終的にはまだ調整はついておりませんが、あちらの意向としては見合わせたいというお気持ちが強いようですので、昨年の新型インフルエンザ対応と同様な形で、3月ごろ実施できるかどうか調整をしてみたいと考えています。

また、これ以降ですが、6月6日から中学校3年生の修学旅行が、京都・奈良、関西方面で実施される予定であります。先ほど気象庁の職員のコメントを紹介させていただきましたが、ちょうどそのころは3カ月を経過したころで、地区も関西方面ということですので、今後の状況は冷静に見きわめていかなければならないと思いますが、修学旅行については、できるだけ実施できるような方向で進められればと考えております。

その後、夏休みに入りまして、7月21日から小学校4年生と中学校1年生を対象とした岩井臨海学校がございますが、これも地震の終息状況を見きわめ、また原発事故の影響として、国や都から、今のところ直接的な健康被害を与える状況ではないというコメントをいただいておりますので、この辺は客観的な判断をしながら、今後の改善状況も見まして、岩井については6月上旬に実踏する予定でございますので、このころが1つの見きわめのポイントになるかなと考えております。

少々長くなりましたけれども、こうした状況を踏まえて、今、報告させていただいた方向性で進めてまいりたいと思っております。委員の先生方から何かご意見をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

市川委員長

どうですか。いかがでしょうかというご意見が指導課長のほうからありましたけれども。

これ、学校の校長会やなんかの雰囲気はどうなんですか。

指導課長

中学校の軽井沢はやむを得ないだろうということでもあります。小学校の婦恋、箱根についても、現段階で実施するのは非常にリスクが多過ぎるだろうと、慎重に対応をしていきたいという意見が非常に強くございます。代替、延期という形で、いずれかの時期に実施できるように調整してほしいという要望もいただいております。

市川委員長

各学校で遠足やなんかがありますよね。それはどうなっているんですか。

指導課長

校外学習関連につきましては、4月4日付で「校外学習の実施について」という通知を出させていただきまして、留意点を整理し、幼稚園を含めて伝達をしたところでございます。例年、4月、5月、遠足等、校外学習が始まるのですが、幼稚園それから小学校が多くございまして、小学校はごみの学習で、中央防波堤を見学したりすることが多くございます。今回については、地震被害それから計画停電の関係で、施設の休止ですとか閉鎖があるので、改めてその見直しを確認することですとか、あるいは津波ですとか液状化現象の被害を受けない場所に代替するように、あるいは移動の経路を複数確保すること、二次的、三次的な避難場所を確保すること等々、注意点を示しまして、実施場所の変更等をしているところです。

幼稚園の遠足等については、できるだけ近いところで、何かあったときにもすぐ戻れるようなところと。それから、小学校については、海ですとか川の近辺は避けて、別のところを計画するよという助言をさせていただいております。

市川委員長

というようなことですが、どうですか。

古川委員

小学生の宿泊行事というのは、何年生になったらどこどこに行くというのが、区内の小学生はみんな楽しみにしているところだと思うので、なくなってしまうのは本当にかわいそうだなと思うんですけども。婦恋は秋にあるし、箱根も、「最上級生になったら箱根」というのがあるので、春に別の行事としてでも用意していただきたいなと思います。

中川委員

できる限り、そういう危険を避けてというようなことはやれば良いかと、ずっと思っていたんですけども。余震がずっとおさまらないし、昨日も結構遅くまでありましたし、そういうことを考えると、はらはらどきどきしながら行くというのが良いのかどうかというのが、そちらのリスクが大きいかないかということを出しちゃいました。いろんな行事に関してね。やっぱり、ほんと、自然を相手にすることを大事にしたいんだけど、予想もつかないことがあり、今おっしゃってくださったような案のほうが良いんじゃないかと思っています。

指導課長

委員長、よろしいでしょうか。

事務局といたしましては、基本的には、通常の教育活動、計画している行事はできるだけ確保して、例年どおりの教育プログラムを実施していきたいと考えております。ただ、危険度についてもきちんと把握しながら、安全を確保しつつ、できるだけ通常のものに近づけるという方向で、代替でできるものであれば代替にしますし、時期を変更して可能であれば、時期を移すということで、これを乗り切れればなと思っているところでございます。基本的には、安全を確保しつつ、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

市川委員長

基本的には、今課長が言ったことでよろしいんだと思うんですけど。しかし、やっぱり、実際に3月11日も2校で遠足に出かけていたわけで。というようなことで、わからないんですよ。先ほどから気象庁の役人がどう言ったとか、そういうことがあるし、大学の先生はこう言っているみたいなきがあるけれども。基本的にはわからないんですから、わからないということ的前提に物を考えるべきで。例えば6月になれば安全だなんてことは全くあり得ないので。関東大震災だって、あれは9月ですか、あったのが、物すごく大きな余震はたしか翌年の1月の半ばごろだったと思うんですけどね。死者も出ていますし。ですから、まあ、安全が第一ではあるんだけど、やっぱりそれで縮こまったんじゃ、学習活動も何もできないんで。ですから、そこら辺の兼ね合いが難しいとは思うんだけど、できるだけ代替の行事でも良いしということで、教育の活動が縮こまってはだめだというのが私の意見です。ほかのこともそうですけど、自粛、自粛で縮こまったら、日本の経済も立ち行かなくなるので。それと一緒に、最大限の配慮はするけれども、やっぱり基本は何とかやるという方向で、何とかやらない方向じゃなくて、そういうふうに物を考えていただきたいなというふうに思います。

指導課長

承知しました。

市川委員長

よろしゅうございますか。

中川委員

今申し上げて良いかどうかかわからないですけども、自然を大事にするということでは、青少年委員会が、今、干潟体験の事業をやっているんですけど、それももう、本当に海に行くわけですよ。まず5月には干潟に行つて、7月には、すだて漁ということで、海の中に入る行事がありまして、そして9月、10月ぐらいには、山の上から下におりてくるという、ハイキングみたいなことを、千葉のほうで予定してまして、そして来年になりますけど、ノリすきということで、やることになっているんですけども。

だから、それも私たちがだめだと言うことではないと思いますけども、やっぱり青少年委員会と協議をして、もう一回、ちょっと違う形でできるところは違う形ですとか、考えたほうが良いかなというふうに思いますけど。

市川委員長

地震予知というのがあってね、空振りもたくさんあるんだけど。だから信用しないという意味じゃないけれども、予知があれば携帯にも入りますからね、あれ。ですから、震源地がすぐ横でない限りは、30分なりそこい

らの時間はあるわけで。対応する措置は、事、津波に限っていえばあるわけですからね。ですから、そこら辺もどのくらい頼りにできるのかを見きわめるのも大事なんでしょうけれども。海だから危ないとか、川だから危ないと言っていたら、何にもできなくなっちゃうね。そういうこともあるわけなので、僕としては最大限、何とかやれるように、しかし最大限注意を払うようにということで、お願いしたいと思うんですね。

あの干潟探検は逃げられるわけでしょうからね、30分もありゃ。東京湾ですからね。もともと東京湾は、津波は来ないところなんですよね。

中川委員 来ないことになったらいいですけど、2メートルの津波が来たと言いました。

市川委員長 津波がどうかは、信じられないですね、あれはね。潮位が上がったということですよ。要するに、津波って、遠いところでは潮位が上がったか下がったかというだけの話ですからね。ですから、要するに、被害というのは、津波が押し寄せてきて、人が何とかということなんで。ですから、干潟探検隊は、あれは主催しているのは青少年委員会ですか。ですから、我々が何か物を言う立場ではないのかもしれませんが。それはそれで判断をさせていただくことですが、教育委員会全体としては、やっぱり、最大限注意、最大限やるというような方針で行くべきじゃないかなと思いますね。

中川委員 「ひがた探検」に関しては、漁師さんに全面的に頼っているところがあるので、そういう人たちの意見も聞いてね。

市川委員長 そうですね。意見も聞いたりしてね、逃げる方法も考えていただいて。

中川委員 とは思うんですけどね。

市川委員長 子どもたちは、もう、そのときが1回しかないですからね。

中川委員 そうですね。

市川委員長 ですから、さっきも古川委員さんからありましたけど、楽しみにしている行事が、そういうことで、縮み志向でなくなっちゃうというのは、やっぱり子どもたちにとって不幸ですよ。ですから、そういう意味ではなるべくやってほしいけれども、かといって、むちゃくちゃにいつでもやって大丈夫でしょうなんてことは言えないのでね。その辺はもう、悩ましいところですね。

ただ、基本的な考え方としては、もしご異存がなければ、最大限注意して、最大限実施すると。それが教育委員会の方針だということにされたらいかがかなと思いますね。

確か、11日の日は遠足から、べらぼうに遅く帰ってきたんですよ。翌日朝の4時ごろだったね。幸いに、バスで下を走っていたから、被害は何もなかったようですけど。

### ◎日程第3 その他

市川委員長 それでは、ほかになれば、報告事項で、その他、課長さんから。どう

子ども・総務課長 ぞ。  
子どもの教育委員会、第7回定例会、4月26日でございますが、お願いなのですが、開会時間を16時から、午後の4時からにお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

市川委員長 良いですか。

(了 承)

市川委員長 大丈夫のようですね。

子ども・総務課長 では、次回の定例会は16時からということで、お願いいたします。

市川委員長 ほかに課長さんから何かありますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 特になければ、委員さんのほうから何かございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、先ほど日程の最後にいたしました、子ども総務課の子ども・教育部組織目標管理シートの秘密会を引き続いて行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩 午後4時18分

— 再開 —

(以降、秘密会につき、非公開)

— 閉会 —